

函 企 国

令和7年（2025年）8月29日

市議会議員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を参考配付いたします。

記

損害賠償請求行為請求事件（住民訴訟）について

（企画部国際・地域交流課）

損害賠償請求行為請求事件（住民訴訟）について

1 原告

函館市内在住の 70 歳代の男性外 1 名

2 被告

函館市

3 訴状の提出日等

(1) 訴状提出日 令和 7 年（2025 年）8 月 4 日
(函館地方裁判所が同日受付)

(2) 裁判所訴状送達日 令和 7 年（2025 年）8 月 26 日

(3) 函館市訴状受付日 令和 7 年（2025 年）8 月 27 日

4 請求の内容

前函館市長工藤壽樹に対し、金 7,841 万円およびこれに対する本訴状送達の日翌日から支払済みまで、年 3 分の割合による金員を請求することを求める。

5 口頭弁論期日

令和 7 年（2025 年）10 月 8 日（水） 午前 10 時 00 分
(函館地方裁判所)

6 その他

(1) 本訴訟は、令和 7 年（2025 年）6 月 30 日付で請求のあった住民監査請求の却下（令和 7 年（2025 年）7 月 11 日通知）を不服として提起されたもの。

(2) 本訴訟に対し、市は応訴する。